

はじめてみませんか？



認知症カフェ

ご家族への効果

- ♪家族同士で交流や情報交換ができる
- ♪ご本人と一緒に参加できる
- ♪認知症の情報がある・相談ができる



ご本人への効果

- ♪地域とのつながりがある
- ♪自分の役割がある、仲間がいる
- ♪自分のペースで安心して過ごせる

なぜ、「認知症カフェ」が必要？

～住み慣れた地域で、ご本人やご家族の仲間づくり～

認知症の方が地域に出かけられる場が限られてしまい、地域とのつながりが途切れ、閉じこもりがちになる方も少なくありません。1人で悩まず、気軽に話し合える場として、認知症カフェが必要です。

～認知症の正しい理解を広げる～

認知症になったら「何もできなくなる」わけではありません。認知症カフェはご本人が自分の強みを活かしていきいきと活躍できる場です。地域へ認知症の正しい理解を広げる一助となります。

地域への効果

- ♪認知症を理解できる
- ♪認知症サポーター等の活動機会がある
- ♪地域住民同士のつながりの再構築



医療福祉スタッフへの効果

- ♪支援する側・される側という関係性ではなく、人と人との交流の機会となり、新たな側面からご本人・ご家族とお付き合いが出来ます。

認知症地域支援推進員にご相談ください！！

『認知症カフェ』の立ち上げや運営に関するご相談は、裏面の認知症地域支援推進員へお気軽にご相談ください。

相談・お問合せ先



認知症カフェの立ち上げ・運営に関するご相談

各地域包括支援センター・市役所の認知症地域支援推進員へご相談ください。

名称	所在地	担当地区
岩見沢市 地域包括支援センター	3条西4丁目8番地2 第2ポルタビル1階 ☎ (0126) 25-4649	西1~5丁目、東条丁目、日の出全域、かえで町、若駒、東山、鳩が丘、春日町、緑が丘、並木町、元町、栄町、東町、岡山町、峰延町、宝水町
地域包括支援センター ほろむい	幌向南2条3丁目311 ☎ (0126) 32-6622	西11丁目~、美園、大和全域、上幌向全域、幌向全域、中幌向町、双葉町、御茶の水町
北地区 地域包括支援センター	北2条西12丁目4番1号 ☎ (0126) 33-5383	西6~10丁目、有明全域、北条丁目、北本町、桜木、西川町、大願町、稔町、緑町、若松町、北村全域
南地区 地域包括支援センター	南町7条2丁目5番17号 ☎ (0126) 32-0300	駒園、南町、ふじ町、志文全域、上志文町、下志文町、金子町、朝日町、奈良町、清水町、毛陽町、栗沢町全域
岩見沢市役所 (高齢介護課)	鳩が丘1丁目1番1号 ☎ (0126) 23-4111	全地域

～利用時間～

月曜日から金曜日 9時～17時30分、なお祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除きます。

認知症カフェ補助金に関するお問合せ・ご相談

岩見沢市では対象となる認知症カフェへ補助を行っています。

どのような認知症カフェが補助の対象となるかは、『認知症カフェ開設手引き』『岩見沢市認知症カフェ運営事業補助金交付申請事務手引き』をご覧ください。

お問合せ先：岩見沢保健センター

4条西3丁目 であえーる岩見沢 3階

☎ (0126) 25-5540

～利用時間～

月曜日から金曜日 9時～17時30分

なお祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除きます。

